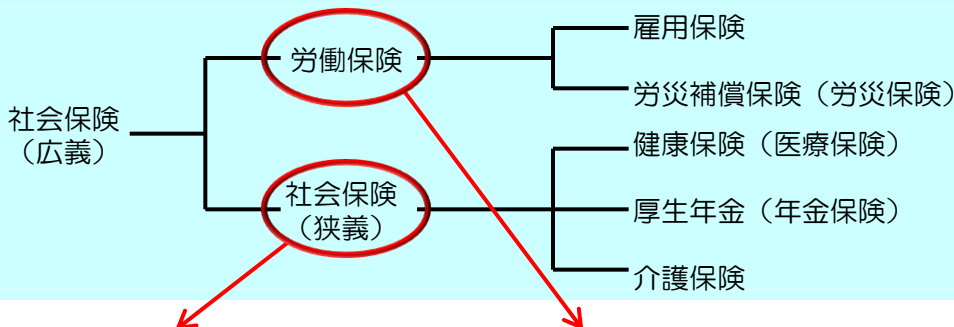


社会保険・労働保険手続き支援

社員の入社、退社、休職時に発生する各種社会保険に関する手続きを支援致します。

社会保険の種類



社会保険の事務

社会保険(健康保険・厚生年金)は、国が実施する会社の福利厚生のも最も基本的なものです。

労働保険の事務

労働保険(労災保険・雇用保険)は、国がすべての会社に入社を義務づけている保険制度です。

各種社会保険に関する手続きはたくさんあります。

入社(取得)・退社(喪失)の手続き

昇給等による保険料の変更等の適用関係の手続き

病気になり、会社を休む場合の傷病手当金の事務手続き

出産に伴う出産手当金や出産一時金の事務手続き

障害、老齢年金等の給付関係の事務手続き

算定基礎手続き

標準報酬の方式による適正な保険料の算出のために、毎年1回、社会保険基礎算定の事務があります。

雇用保険加入手続き

社員が退職した場合に、失業保険の給付が受けられるようにいたします。

- ◆在職中の60歳以上の社員の高年齢雇用維持給付金手続き
- ◆介護や出産のために会社を休業した場合の休業給付金給付手続き
- ◆労働保険の保険料を算出して、申告する為め毎年1回労働保険年度更新の事務手続き

労災保険(労働者災害補償保険)加入手続き

勤務時間中の業務上、又は通勤途上で怪我をした場合に、保険給付として支給されます。

- ◆治療費の療養補償手続き
- ◆休業に伴う休業補償手続き
- ◆障害になった場合の障害補償手続き

社会保険は従業員の為の大切な制度です。しっかり処理、しっかり保障！！

費用 : 企業様の従業員の数などにより異なります。是非一度ご相談ください。